

令和3年6月30日

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	農林水産部でも鳥獣による農林被害について把握しておく必要があると考えるが、現在の被害状況はどうか。
農政企画課長	環境エネルギー部と情報共有し把握している数字だが、令和元年度の被害額は約4億6,400万円で、平成10年度以降で最も少ない。作物別の被害では、1番目がさくらんぼ、2番目が稲、3番目がぶどう、鳥獣別では、1番目がカラス、2番目がイノシシ、3番目がサルとなっている。特にイノシシによる被害が急増している。
島津委員	鳥獣被害は秋に多く、対策は環境エネルギー部と農林水産部で連携して行うべきと考えるが、連携状況はどうか。
農政企画課長	鳥獣保護管理計画の検討会議（事務局：みどり自然課）に農政企画課も参加し、必要に応じて意見を述べている。
島津委員	今回の降霜による農作物被害は、コロナ禍による需要減少等の影響を受けた生産者に対する高収益作物次期作支援交付金の対象となるのか、概要はどうか。
園芸農業推進課長	高収益作物次期作支援交付金は、新型コロナの影響のあった品目が対象であり、この度の凍霜害については対象とならないため、このような大胆な交付金事業の創設を政府に要望をしている。補助要件は減収した品目毎、面積に単価を乗じた額又は減収額のいずれか低い額で支援するものとなっている。
島津委員	降霜による被害額が6月23日時点で約47億円と出ているが、ぶどうはこれから本番であり、被害額はこの金額では収まらないと考えるがどうか。
農政企画課長	7月下旬にかけて、さらなる被害状況を調査する予定であり、被害額はまだまだ増えると考えている。
島津委員	相当大きな被害額になると考えているが、秋に向けて被害額が見えてきた時点で凍霜害・雹害緊急対策パッケージを追加する考えはあるのか。
農政企画課長	次期作に向けてこの支援でよいかどうかは、もう一度点検する必要があると考えており、必要に応じてさらなる県の支援策の拡充強化について、市町村、JA等と意見交換をしながら考えていく。
島津委員	降霜による被害は過去にもあり、これまでも県で対策を行ってきたと思うが、長いスパンで見たとき、これまでの防霜対策をどのように考えているのか。
技術戦略監	今年の降霜についても各農家で対策を取り被害状況を把握している。県としてその後の対応策も含めて聴き取りし、マニュアルとして取りまとめ今後の対応に結びつけていきたい。ハード対策だけではなく、小さな技術の積み重ねが重要で

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	<p>あり、実施した対策とその効果も含めて記録として残すことが大切だと考えている。</p> <p>新型コロナ地方創生臨時交付金を収入保険の掛金補助の財源として充てることを推奨する通知が農林水産省から出ているようだが、対応状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>国から通知が来たタイミングが令和3年2月16日であり、予算編成が終わっていたため、令和3年度当初予算の検討には間に合わなかった。セーフティネット加入促進協議会で、関係団体と一緒に収入保険の掛金助成も選択肢の一つとしながら効果的な方策を考えていきたい。</p>
伊藤委員	<p>凍霜害に対する支援について、最上町と真室川町は被害農家に直接支援金を出す制度を設計しているようだが、県では把握しているのか。</p>
農政企画課長	<p>把握している限りでは、鶴岡市が補正予算を組んで2万円/10aを支援すると聞いている。</p>
伊藤委員	<p>今冬の大雪被害で、鮭川村で堆肥センターの上屋が大規模に崩壊したが、被害額と復旧に向けた今後の見通しはどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>鮭川村堆肥センターは、平成16年度に国事業を活用して整備した施設である。今冬の降雪で施設に被害があり、1億2,900万円の被害が出たところであるが、今後については、国庫補助事業のため東北農政局と協議中である。</p>
畜産振興課長	<p>この堆肥センターについては、もともと最上総合支庁農業振興課が中心になり、鮭川村と堆肥センターのあり方について検討していたところに今回の被害があった。ふんの処理等も含めた今後の利用について現在検討しているところである。</p>
伊藤委員	<p>農林水産省では、組織改正により今後の輸出拡大に向け畜産局が創設されたと聞くが、本県の輸出の状況はどうか。</p>
農産物流通販売推進室長	<p>令和元年度は、牛肉72tを輸出している。主な輸出先は、香港17t、台湾43t、タイ1.7t、アメリカ0.1tとなっている。</p>
伊藤委員	<p>輸出牛肉については、本県の食肉処理施設では対応できず、県外の施設を利用していると聞くが、山形県食肉公社の新たな食肉処理施設の整備に係る検討状況はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>山形県食肉公社と全農山形が主体となり、関係団体と連携しながら、対米輸出基準を満たした食肉処理施設の整備を検討しているところであるが、コロナ禍で東京に行けず、作業が遅れている状況にある。</p>
伊藤委員	<p>検討協議会の開催時期、スケジュール、予算等はどのように考えているか。</p>
畜産振興課長	<p>現段階では山形県食肉公社では約130億円の費用を見込むが、導入する機械に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>よって大きく変わってくることもあり、作業部会でも精査が必要との意見が出ている。できるだけ費用負担が小さいやり方を考えており、今後、県も入った協議会で検討していきたい。</p>
伊藤委員	<p>コロナ禍でも、機を逃さず進めることが大事だと考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>できるだけ早い段階で公社を整備していくべきであることから、県も参加して議論を進めているところである。現在の施設を稼働しながら新たな施設を整備しなければならないが、敷地上でその余裕がないので、これをどうするのかも悩みの種のようなのである。県としても適切な規模でかつしっかり輸出にも対応していけるような施設を整備しなければならないと考えており、一緒に力を合わせて進めていきたい。</p>
伊藤委員	<p>県では水産振興条例を策定し、水産物の利用拡大に取り組んでいるが、ニジサクラの養殖生産の取組状況はどうか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>非常に小規模な養殖が始まった段階であり、これから数量が増えていく。現時点の計画では、令和4年度の本格デビューを計画し、現在、4養殖業者で養殖している。</p>
伊藤委員	<p>漁業者等の取組みをオーダーメイド型で支援する「水産業成長産業化支援事業」への応募の状況はどうか。</p>
水産業成長産業化主幹	<p>現在、要綱要領の制定作業中であり、8月中に審査会を開き、順次事業採択、交付決定をしていきたい。現時点ではサケのふ化場で5箇所、漁業者で7、8件から実施したいという声があり、募集開始後には加工業者、養殖業者などからも応募があると考えている。</p>
伊藤委員	<p>鮭の放流事業が今年最後と聞いているが今後の状況はどうか。</p>
水産業成長産業課主幹	<p>5年間の事業であり、令和3年度の放流が最後となる。定置網にかかった鮭の頭の中に標識が付けられており、それを分析し、放流効果を把握したうえで、鮭の放流の仕方、ふ化事業の実施主体等について、県とふ化関係者、海面業者で協議し、今後の事業の進め方を検討していきたい。</p>
佐藤副委員長	<p>東京オリンピック・パラリンピック2020の県産農林水産物の使用状況はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>村山市の啓翁桜がオリンピックの会場に展示されると聞いているが、展示場所は、非公表とのことであった。また、会期中に都内秋葉原のアキバ・スクエア内に、東北ハウスという東北各県のPRイベントスペースで7月25、26日を山形県デーとして、村山市産の啓翁桜を展示する予定である。</p>
森林活用推進主幹	<p>選手村のビレッジプラザに県産木材、山形市産木材及び金山町産木材を建設材料として提供している。さらに、新国立競技場にも県産木材が使用されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤副委員長	<p>県園芸農業研究所でもさくらんぼの盗難があったが、被害状況と研究に対する影響はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>被害にあった品種は「佐藤錦」で、新しい樹形の試験をしていた圃場から果実約30kgが盗難にあった。試験研究への影響としては今年度の収量データが得られなくなった。</p>
佐藤副委員長	<p>過去にも県の施設での盗難はあったのか。また、再発防止策はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>最上産地研究室でサクランボの盗難や園芸農業研究所でりんごの苗木の盗難があった。</p> <p>再発防止策として、センサー付きの防犯カメラの増設、看板等の設置、職員の朝晩の見回りの強化を実施した。園芸農業研究所については、新施設整備の際に、敷地の周囲全部に金網、一部を除いて有刺鉄線、防犯カメラの設置をしているが、今回盗難が起きたことから、今後コストに見合った有益な方法を検討していきたい。</p>
佐藤副委員長	<p>鶴岡市の湯野沢地区で新たなスマート農業として、今年からICTを活用したほ場水管理システムの実証実験が始まっているが、事業の概要はどうか。</p>
農村計画課長	<p>鶴岡市湯野沢地区の約32haのほ場を対象として、ICT情報通信技術を活用し、水源からほ場までを一体的に連携しながら、水管理システムの構築をモデル的に実施するものであり、東北農政局、赤川農業水利事業所が実証試験を行っている。具体的には、農地に水を供給するときにスマートフォン、パソコン、タブレットを用いて、ほ場の水位を設定すれば、給水栓を自動で開け閉めできる。また、揚水機場のポンプの稼働と連動させることで、需要に応じた揚水機場の効率的な運転による適切な水管理を実現するというものである。事業の内容については、ICTの監視制御設備関係と揚水機場の改造、自動給水栓を全体で117箇所を設置する予定であり、令和2年度に59箇所を設置した。残り58箇所については3年度中に設置する。</p>
佐藤副委員長	<p>ICT導入に関わる初期投資はどのくらいかかっているのか。</p>
農村計画課長	<p>工事費だけで約8,000万円である。</p>
佐藤副委員長	<p>こういった施設を導入していければ、省力化にもつながり、その分、畑作にも力を入れるといった複合経営ができると考えるが、今後どのように活用していくのか。</p>
農村計画課長	<p>東北農政局では、当該モデル実証事業について、今年度、効果検証と合わせて事業実施前後の状況を整理するとのことであり、その効果を参考としながら、今後の推進に活用していきたい。水管理が省力化されたことにより労働時間が短縮され、規模拡大や新たな高収益作物導入といった計画について、地元での話し合いが必要と考えている。水管理システムに限らず、地域実情に応じた、スマート農業の展開を考えていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤副委員長	<p>ウッドショックにより、県産木材と外国産木材の入替えがどのように進むのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>ウッドショックは欧米の木材需要の高まりにより日本に外国産木材が入ってこなくなっている状況のことである。日本の国産木材比率は4割、残り6割を外国産木材に頼っている状況で建築資材が不足し、価格が高騰している。その中で建築資材を外国産木材に代わり県産木材に置き換える動きが出てきている。これを契機に木材をしっかり供給し、置き換えを進めていくためこの度の補正予算を提案した。</p>
佐藤副委員長	<p>今回の支援は住宅や民間施設へのかさ上げとなっているが、これを契機として県産木材を活用するために、県としてどのように取り組んでいくのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>県産木材への置き換えにあたっては川上の事業者である素材生産側の体制強化が一番重要と考えている。需要の増加に合わせてすぐに木材の生産を増やすことはなかなかできない。林地を集約化すること、高精度林業機械を使って生産性を高めること、A、B、C、D材と言われるその用途に合わせた生産をしていく体制が必要と考える。そのためにはハード整備、人材育成が必要となってくるため、国の予算なども活用しながら進めていきたい。</p>
佐藤副委員長	<p>現在は、需要に応じた県産木材の生産ができているのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>県内の令和2年度の木材の生産量が、54万9,000 m³であり、その中でバイオマス発電用のC、D材の量がかなりのウェイトを占めている。建築用材になるA材、集成材や合板になるB材は決して右肩上がり順調に伸びている状況ではないので、これから取り組む余地があると考えている。建築用材では、県産木材で住宅を建てようという動きもあるので、今回の支援により後押しできればと考えている。</p>
佐藤副委員長	<p>降雹による被害を受けた農作物をジュース等の加工用にする場合、加工に対する支援はどうか。</p>
6次産業推進課長	<p>施設整備や機械整備については、補助事業等があるので、相談があった場合は紹介したい。加工用果実は生食用に比べてかなり低価格となるため、傷ついたものでも、訳あり果実として直売所などで販売するのが最も有効だが、どうしても加工用が増加する場合は、加工業者につなぐなどの対応をしたい。また、農業者で加工する場合、加工技術が必要になるので、総合支庁農業技術普及課で丁寧に対応していく。</p>
佐藤副委員長	<p>降霜・降雹により県内広範囲で甚大な被害が発生し、農業者の営農意欲の減退や離農、これに伴う産地の衰退が懸念されることを踏まえ、農作物等被害に対する支援の充実・強化を求める意見書を発議してはどうか。 ⇒全員異議なく決定</p>